

貨幣史研究会（東日本部会）第7回
平成13年6月25日（水）13:30～17:00

<出席者>

座 長：鈴木公雄・慶應義塾大学教授
報 告：松村恵司・奈良文化財研究所
コメント：栄原永遠男・大阪市立大学教授

その他の参加者（五十音順）：

今村啓爾・東京大学教授
岩橋 勝・松山大学教授
大久保隆・一橋大学教授
田中浩司・函館大学専任講師
中島圭一・慶應義塾大学助教授
家島彦一・東京外国語大学教授

研究報告ならびに討議の模様（文中敬称略）

松村恵司「富本銭研究の現状と課題」（別添1参照）

（富本銭の発見）

富本銭は、元禄7(1694)年刊行の銭譜『和漢古今寶銭図鑑』に見られるほか、また寛政10(1798)年朽木昌綱『和漢古今泉貨鑑』では「富本七星銭」と命名されており、長らく古銭界では絵銭もしくは厭勝銭の一種と考えられてきた。

昭和60年平城京右京八条一坊十四坪の発掘調査において、井戸より和同銭等と共に「富本」と書かれた銭が発見された。日本銀行貨幣博物館郡司勇夫氏（当時）へ問い合わせたところ、江戸時代の「絵銭」であろうとの回答であったが、発掘状況からは遅くとも奈良時代後半と考えられた。

近世以降の銭譜類で富本銭を調べていくと、収集界には二種類の富本銭が伝存しており、古代から伝世したものと、それを後世に模鑄した一群があると推察された。これら銭譜のうち、明治の古銭家今井風山軒の文献には、すでに富本銭の銅質が古和同に酷似することが指摘されていた。

さらに、過去の奈良文化財研究所（以下、「奈文研」）の古代の発掘銭貨3000枚～4000枚を再調査したところ、銭種不明銭の中から1点の富本銭が見つかった。

以上のような経緯から、奈文研としては、発掘された富本銭を奈良時代の「厭勝銭」として発表し、以後富本銭は奈良時代のまじない銭として認知されるようになった。

（厭勝銭から最古の鑄造貨幣へ）

平成3年、同5年には藤原京からも富本銭が出土し、富本銭がさらに藤原京の時期(694～710)までさかのぼると考えられるようになった（別添1・資料3）。これに

伴い、それまで最古の貨幣と考えられていた和同開珎や『日本書紀』の天武12(683)年の記事との関係が問題となってきた。

さらに飛鳥池遺跡の発掘調査では平成10年末までに、谷に堆積する廃棄物層を中心にバリの付いた33枚の富本銭やその鑄棹が出土したが、その上層には、文武4(700)年以前に飛鳥寺東南禅院の瓦を焼いたと考えられる瓦窯が見つかった。これにより富本銭の鑄造年代は文武4年よりもさかのぼることが明らかになった。また、このことは富本銭と共伴して「丁亥年」(687)と書かれた木簡が出土していることとも矛盾しない。

(初期貨幣史の再構成)

富本銭をどう捉えるかについては、現在いくつかの見解があるが、まず和同開珎と富本銭の関係を明らかにする必要がある。また、富本銭の貨幣素材・生産技術・流通状況・銭貨政策の解明がこれからの大きな研究課題といえる。いずれにしろ、飛鳥池遺跡の富本銭の発見を機に、7世紀の貨幣を巡る従来の諸説がどのように整理評価されて文献史料と整合的な解釈が可能になるか、また、初期貨幣史がどう再構築されていくのか、これから非常に楽しみである。

私見では、大津市崇福寺・飛鳥川原寺の無文銀銭等の出土状況から、無文銀銭を交換手段に用いる習慣が遅くとも天智朝には存在していると考え、天武12(683)年の記事については「今より以後必ず(富本)銅銭を用いよ、(無文)銀銭を用いることなかれ」(括弧内は原文に補記)と読んでいる。三日後に出された「銀を用いること止むることなかれ」という詔勅については、無文銀銭の使用を禁止する前述の詔勅を補足するために出されたものと考えている。これは中国式の円形方孔銭である富本銭を当時、「銭」と呼ぶようになっていたことから、無文銀銭のような円板状の地金貨幣は「銭」とは呼ばれず、銀の地金としての使用は認めたものとする。同じ考え方から持統8(694)年、文武3(699)年の鑄銭司任命に関する記事については富本銭に関わるものとする。

また、富本銭が厭勝銭か流通貨幣であるかという問題については、栄原先生が書かれているように、「大宝雜律 私鑄銭条」が富本銭の偽造を禁止するためのものだったと考えれば、富本銭は流通貨幣とすることができるであろう(別添1・資料3下文献)。

なぜこの時期に流通貨幣が発行されたかについては、天武天皇による律令国家体制整備の一環として行われたものとする。富本銭発行の目的について、代表的なものとして立命館大学山尾幸久先生が提示した「天武・持統朝に唐帝国を盟主とする東アジア世界におけるわが国の独立性と、国家の権威を表象するものとして中国式の銅貨富本銭が発行された」という考え方がある。当時、銭文をもつ円形方孔銭の発行は東アジア諸国では唐に次ぐものであったことから、中国式の鑄造銭貨の発行自体に文明国を誇示するという意味があり、唐に対抗する国家づくりの象徴として富本銭が発行された可能性が高い。

(富本銭と藤原京の造営 - 別添1・資料5)

榮原先生は、和同開珎が平城京の造営費を捻出するために発行されたのと同様に、富本銭も藤原京の造営費を富本銭の発行収入でまかなう目的があったのではないかと考えている。大宝律の私鑄銭条の存在は、富本銭が偽金造りを誘発する恐れのある名目貨幣、つまり銅の地金価値より高い法定価値を持つ貨幣であったことを示している。こうした貨幣を一方的な支払手段に用いることにより、律令国家が多大な発行収入を得て、国家財政を圧迫する巨大な新都造営費用を賄おうとしたのではないかというのが榮原先生の意見である。私も同意見であるが、必ずしも富本銭は新都造営費捻出のためだけに発行されたのではないと考える。

7世紀後半の富本銭使用例や鑄銭司任命に関する記事が、藤原京の造営記事と前後して史料に登場することは、銭貨の発行が都城の造営と一体のものとして計画されたことを裏付けるものである。藤原京は日本で初めて造られた人口数万人の中国式都城であると同時に、日本で初めて都市住民が誕生したことに大きな歴史的意味がある。それ以前の飛鳥浄御原宮とは異なり、藤原京の役人やその家族は、人工的な都市に強制的に移住させられ、都市住民として生活しなければいけない宿命に立たされる。膨大な都市住民の消費活動を国家がどのように保証するかが新たな課題として浮上したのではないか。

藤原京は、遣唐使が中断し、中国からの情報が入りにくい時期に造営された都城で、実際の中国の都城をモデルとして設計されたものではなく、『周礼』考工記に記された理想の都に基づいて設計された可能性が高く、理念的な都城と考えられている。したがって、貨幣制度はこうした都城が機能するためのシステムのひとつとして導入されたもので、富本銭も全国的に流通させようとしたのではなく、藤原京内でかなり限定的に流通させることを目的に発行されたのではないか。

<スライドによる解説>

富本銭の発掘現場や富本銭、富本銭鑄銭関係遺物、発掘現場の炭層の断面模式図等の写真、富本銭の鑄銭技術及び和同開珎鑄造遺物等についてのスライドによる解説があった。(別添1・資料7～10に一部掲載)

主な内容は以下のとおり。

○平城京出土(昭和60年)の富本銭

平城京の井戸から発掘され、重さは4.2gで残りが良い。鑄型に種銭を押し付けたときにできるズレがある。銭の周囲が摩耗しているのは、銅とアンチモンの合金で作られた銭の特徴で、硬度が増す反面、使っているうちに縁が欠けやすくなることによるもの。

○藤原京左京北三条六坊出土(平成5年)の富本銭

孔に鑄バリが残っている。おそらく完成品であるが、未完成品であるとすれば藤原京左京北三条六坊周辺にも鑄銭所があったことになる。

○飛鳥池遺跡出土富本銭及び富本銭鑄銭関係遺物

・原料のアンチモン鉱石や坩堝も出土しており、坩堝にもアンチモンが付着。アンチモンの溶解温度は630℃前後で銅(1080℃前後)より

低く、銅にアンチモンを加えることで、銅の溶融温度を下げ、銅の流れを良くする効果がある。

- ・銅—アンチモン合金の試作を行ない、その色調をみると、アンチモン含有率5%…銀色に近い、20%…黒色である。富本銭は8%前後が平均値。
- ・発掘品の分析により富本銭の製作工程の細部が明らかになってきた（別添1—資料9・10）。古代銭貨から近世銭貨も含めこのような鑄銭関係の遺物としては例がなく非常に貴重。

復元された工程は、近世の寛永通宝に非常に近い。違う点は、富本銭は銭貨の材質にばらつきがあり、仕上げの工程や一度にできる規模等が異なる。

モデルとなった開元通宝の鑄造過程は全く分かっていないが、それにもヒントを与える。

— . — . —

<事実関係に関する質疑応答>

- (岩橋) 現時点での飛鳥池遺跡からの富本銭の出土点数は何点か。
- (松村) 断片も含めた最大個体数で565点が最新の点数。
- (鈴木) 最初の発表の時から興味があるのは、写真の鑄棹の太さであるが、他の鑄棹もあの太さなのか。
- (松村) 富本銭の鑄棹はすべて幅12mm前後。和同開珎は幅6mm位。
- (家島) 銭譜との関係で富本銭の絵銭が作られた年代はいつ頃かわかるか。
- (松村) 実際に絵銭が作られた年代はこれから解明していく必要がある。
- (鈴木) 現在、全国的に江戸時代の墓が発掘されており、そこから絵銭がかなり出土している。将来、江戸時代の墓から富本銭の絵銭が出てくる可能性がある。
- (栄原) 井戸から出土した富本銭の縁が欠けているのは摩滅痕なのか。
- (松村) 摩滅痕だと思う。縁のほか、表面も摩滅している。
- (栄原) 縁の欠け方を質問したのは、富本銭の流通の実態を知る手がかりとして注目しているからである。欠けているからといって貨幣的な使われ方をしたかどうかは分からないが、流通実態をさぐるうえでデータの蓄積になる。
- (中島) 発掘現場の写真をみると、廃棄物(鑄造ロスで未回収のもの)が非常に多い印象だが。
- (松村) 作業が終わったときに飛び散った銅滴を工房に敷いた砂とともに集めて、それを比重選鉱するために集積した土交じり銅であろうと考えている。資料7のユリ盆は大型の須恵器であるが、底が摩滅して穴が空き、破損して廃棄されたものと思われる。この摩滅は、ユリ盆として比重選鉱するとき生じたと考えられる。理由は不明だが、工房を閉鎖するときなどに置き去られたものであろう。
- (鈴木) 木製のユリ盆はないのか。
- (松村) 木製を想定していたが、木製ではない。ただ、これは偶然残ったものであ

り、それが全体を示すわけではない。

(鈴木) アンチモンを入れると湯周りがよくなるという冶金の知識があったとすると、
鑄棹をあれほど太くする必要があったのか。富本銭と和同開珎の数十年間で
相当な技術革新があったと思われるが、工人の系譜が違うのではないか。

(松村) 古銭界の中には新和同が登場する背景には技術革新があり、養老年間(717
~724)に唐から工人を招聘したのでであろうという説があるが、何も具体的
根拠はない。

(岩橋) 富本銭の鉛同位体比分析は行われているのか。

(松村) まだ行われていない。歴博の齊藤先生らによる最近の鉛同位体比分析研究
によれば新和同は長登銅山、古和同は1ヵ所にまとまらないので長登銅山
ではないだろうといわれているが、富本銭もおそらく古和同と同様に長登
産ではないだろうと考えられる。

— . — . —

<松村報告へのコメント(栄原)>

発掘調査の成果のみならず、富本銭の性格、無文銀銭・和同銭との関係など様々
な側面から多くの論考を書かれているが、本日の報告は今まで発表された多くの論
考を現時点でまとめられたものと拝聴した。

私も松村先生とほとんど同意見であり、ここでは松村報告を補足する形でいくつ
か見解を述べたい。

私の主たる関心は、貨幣を含めた古代流通史であり、富本銭についても何回か発
言をしてきた。富本銭の性格が議論になっているが、私自身解決済みの問題であり、
松村先生と同様、流通銭と考えている。

富本銭を流通銭とする説への反論として、中国では銭貨流通の実態とそれに派生
した厭勝銭の慣行があり、日本には厭勝銭の慣行のみ取り入れられたとする見解が
ある。しかし、天智・天武・持統期には中国での銭貨流通を知っていたであろうし、
そうした状況下、飛鳥池遺跡のような国家的な鑄造体制を整えてまで、何故わざわざ
厭勝銭を造るのか非常に理解し難い。ただこの議論は水掛け論になってしまう。

他方、文献史料からは、松村報告にもあった「大宝雜律 私鑄銭条」が富本銭を流
通銭とする唯一の根拠になるのではないかと考えている。この「律」の存否につい
ては、これまで貨幣と結びつける論争はなく、法制史上の問題に議論が集中してい
たが、現在ではこの「律」は存在したということで学会意見はほぼ一致している。

「律」の存在を前提とすると、大宝元年(701)に私鑄銭の罰則規定を設けていたのは、
当時私鑄銭が発生し得る状況にあったと考えられる。つまり、和同銭は和銅元年の
発行とする立場からは、それ以前の「律」に書かれた貨幣は富本銭ということにな
り、「律」は、国家的な銭貨について、国家的に偽造の処罰を用意しているというこ
とになる。また、富本銭が私鑄の対象となるということは、通用価値が地金の銅及
び製作コストを上回っていたことを意味するものである。こうしたことは厭勝銭で
は説明できないものであり、富本銭が当時実際に流通していたことの証左である。

なお、厭勝銭説の背景として、富本銭が井戸から発見されたという出土状況があ
るものと思われるが、現在でも流通貨幣を厭勝銭的に用いている例はあり、富本銭

出土状況の類似性をもって富本銭が厭勝銭であったということはできない。出土の仕方から本質を考えるのは議論として方法が違う。

以上のような富本銭の性格も大きな論点のひとつだが、むしろ重要なのは富本銭が流通貨幣であると考えたとき、その流通実態を明らかにすることである。本日の松村報告で、富本銭の流通は藤原京内を中心としたもので、地方での流通を考えていないという見解は、これまでより一步踏み込んだものであり興味深い。

流通の実態を説明する手がかりとして、現在注目しているのが、①木簡と、②銭貨政策である。まず木簡については、「二文」と書かれたものが二点発見されている。一つは藤原京から出土したもので、「二文」という読み方について異議を唱える説もあるが、実見したところ「二文」と読んで間違いのないとの印象をもったし、岸俊男先生をはじめとする主流の見解からも間違いのないだろうと思う。もう一つは飛鳥池遺跡から出土のものである。二点しかないが、いずれも帳簿的な木簡の一部で、どこかの官司でお金を使って業務を行っていたことが推察されるが、もう少し詰めていく必要があるだろう。

次に銭貨政策について、富本銭を流通貨幣というのであれば流通政策が無いという議論があるが、銭貨の流通政策の欠如は富本銭だけではない。すなわち、和同開珎も発行後初期の段階（708年5月～710年9月）には流通政策は見られず、発行から少し遅れて流通政策が展開されており、富本銭と初期の和同開珎とは似たような状況にあった。この時期の貨幣は国家の支払手段として機能していたため、流通政策はそもそも不要であるか、あったとしても明確に見えてこない性格のものであったと言える。

松村報告の中で、私の論文では富本銭の発行理由を藤原京の造営費用捻出のみに求めているが、理由はそれだけではないという批判があったが、私の見解の力点は、富本銭が支払手段として機能し、国家的に藤原京を中心とする発行・流通体制を作り上げていくところにある。したがって、この点も松村先生と差はないと考えている。

今後の課題として、文献史料から流通の実態・意味が和同銭の流通とどのようにつながっていくのかということを考えている。その一端として富本銭と初期段階の和同銭は同じだというようなことを言ったが、それでも段階差はあり、富本銭の段階は、富本銭と地金の銀の二本立てであり、その両者を統一しようとする意思がなく両者の関係が切れている。和同開珎の段階では、それまでの地金の銀・富本銭二本立ての体制に決着をつけ、最終的に銅銭に一本化していこうとしており、そのような段階差があるのではないか。

—・—・—

（松村）富本銭研究の進展のためには、和同開珎とともに無文銀銭の問題をどう理解するかが最も重要になってくるのではないか。無文銀銭についてもう少し立体的にみていく必要がある。

また大宝律の昭和30年代の論争は大変興味深い。当時の貨幣史の通説や常識に制約されながら論争が展開している。実態がわからない中での研究者の葛藤が見られる。特に天武朝の銅銭を開元通宝または無文銅銭と考える説が主流であり、現在までそれが尾を引いているのではないか、研究史

をもう一度トレースし直す必要がある。

(栄原) 大宝雑律の論争は私も関わっていたが、非常に迷いがあり苦しかった。富本銭が出てきてその辺りの議論が整理されてきた。無文銀銭・和同銭を含めて貨幣史の再構築を全体として行わなければならない段階に来ている。

(鈴木) 大宝雑律の復元について、これ自身が書かれていたのは「古記」か。

(栄原) 一つは『続日本紀』に「律による」と書かれており、その律が何か、またその『続日本紀』の記事の信憑性について議論があった。「古記」には大蔵省条にはお金の記事は出てくる。大蔵省は大宝令段階でお金を使っていたということは分かるが、実態は分からない。「古記」の令の条文の引用の仕方が典型的な大宝令の引用の仕方と異なる書き方だった。それを巡っても信憑性についての議論があった。

―― ・ ――― ・ ――― <質疑応答>

(松村) 五銖銭の重疊式とよばれるような鑄造方法は、銭範を一度焼かなければいけない。工程的には複雑な工程であり、手間が相当かかる。

(鈴木) 開元通宝の鑄造法がよく分からないということは、五銖銭とは鑄造法が違ってきていることを意味するのではないか。五銖銭は粘土型であり、銭を取るとき粘土型を壊さなければならないし、大量の粘土型を焼かなければいけない。必ず粘土型の破片や残骸が遺跡に残るはずである。銭を取ったあとも銭を外すのに手間がかかる。こうした鑄造方法が大量生産に向いているとは思えない。むしろ枝銭を鑄造する方が、はるかに大量生産に向いている。現在の中国の発掘水準であれば、五銖銭の方法で作っていれば開元通宝の鑄型も出るはずで、出ていないのは鑄造方法に大きな変化があったのではないか。和同開珎になってあのような方法になるのは富本銭と比べ、技術のすごい進展がある。和同開珎は真ん中に湯道があるが、堰がなくなり銭と銭がくっつく。16世紀に出てくる私鑄銭のやり方と全く同じで、非常に新しいやり方である。ただうまく型が合わさらないとバリがたくさん出る。富本銭は非常に無骨な鑄造法であるが、型からはずしたあとの処理がていねいな印象を受ける。その点が和同銭と技術が大分違うのではないか。

富本銭の工房は大量に遺物が累積しているので一見大工房のように見えるが、長屋王の邸宅内でも見られるように、一つ一つの工房は小規模であり、色々な場所でできる感じであろう。

(流通に関する見解)

鑄造の問題も興味があるが、栄原先生が言われた流通も大きな問題である。富本銭が厭勝銭であるというのは、私ももう無理であろうと思う。流通を目的としていて、そこに国家的な色々な要素を入れていく、こういうものが富本銭だろうと思う。この規模・質、あるいは、流通地域はどこからどこまでといった色々な問題が絡んでくる。この辺りを今後どのように抑

えていくかが一つの焦点である。

(家島) 何故七星なのか。

(松村) 七曜にあたる。中国では天円地方といって円形方孔銭に天と地が織り込まれているという考え方があり、七曜文は天と地の間で木・火・土・金・水の五気が順序正しく循環する姿を示した銭文であろう。

(家島) この貨幣の発行の背景として、国家統治という意味合いがあったという解釈か。

(松村) その通りであり、宇宙の天と地がお金に投影されているという考え方を引き継いだものであろう。

(岩橋) 中国には、この時期より前に絵銭的なものはあるのか。また、別の角度からだが、現段階で皇朝12銭というまとまりと富本銭をどう位置づけるのか。

(松村) 漢代から厭勝銭はある。皇朝12銭は皇朝13銭にした方がいいのではないかと思う。

(岩橋) そもそも皇朝12銭という表現は江戸時代からなのか。

(鈴木) 古銭趣味が出てきてからであろう。江戸後期ぐらいだと思う。

(岩橋) これは書誌学的な問題であろう。いつごろから皇朝12銭という表現が出てきたかによっては、13銭と思い切って替えてしまってもいいかと思う。もし江戸時代に富本銭の存在をわかっていながら、皇朝12銭というのだとしたら、根本的に違う意味があったのではないか。

流通ということ考えたときに、国家が支払手段として貨幣を使うことは、貨幣が一般的な流通性を持つときの重要な条件であるが、政府が民間に支払い、民間から政府に戻り終りであれば、江戸時代の手形と同じである。一枚出した証文が戻ってくるということだけでは貨幣とはいえないのではないか。国家的な支払手段として使用されたというだけでは、流通性があったというところまでは言えないと思う。もう少し厳密な条件が古代においても必要ではないかと考える。

(鈴木) その辺が逆に言うと、古代で銭貨流通を限定して考えるか、中世・近世も含めたロングスパンの中で銭貨の流通を考えるかという一つの問題点であろう。やはり支払手段として出したものが納税手段として使われ国家に還流し、それがまた支払手段となる、という一連の流れがあれば確かに通貨としての性質は間違いないと思う。蓄銭叙位令が出てくること自体が、貨幣の還流性ということに関してどのような評価ができるか。還流するためには、量の問題が大きい。還流するための条件は量と信用の二つだと思う。その点に関して古代はどうであったか、また中世との違い等を見ていく必要がある。それが明らかになったところで古代の銭の中に富本銭をどう位置づけるか、また古代の銭全体が日本の銭貨流通の中で、どのような独自性と共通性をもっているのかがはっきりしてくるであろう。

現在は、学術的に富本銭が皇朝13銭あるいは皇朝12銭+ α になるか市民権獲得の段階である。そのため松村先生の言うとおりの富本銭だけでなく広

く古代の銭の流通を見る必要があるであろう。その辺りについて榮原先生はどう考えているのか。

- (榮原) 無文銀銭についてはあまり考えたことがないので今後の課題としたい。他方、支払いがワンサイクルかどうか、という話しだが、その点について文献史料はないので、なんとか木簡で動きの一端でも抑えられないかと考えている。
- (岩橋) 民間レベルでということか。
- (榮原) 民間は記録されないであろう。役所ということになる。
- (岩橋) 富本銭の大きさについてはどうか。
- (松村) 初期の開元通宝は、富本銭と規格が一致する。
- (岩橋) 一文の重量のもとになっているのは開元通宝だと言いきっている概説書が多いが、それは正しいか。
- (松村) 十枚で1両=24銖という規格で作られている。
- (鈴木) 非常に規格性の強い銭だったということだと思う。
「文」という言葉が最初から出てくるのは中国から来るのか。
- (榮原) 中国の場合は、「錢」と「文」両方出てくる。日本の場合は「文」が最初から出てくる。ただ時期がどこまでさかのぼるかはわからない。
- (松村) 最近藤原京の発掘で、大宝2年を中心とした木簡約2000点弱が出土し、それを調査中である。近々発表になるが、その中に「銀五両二文」と書かれた木簡が出土しており、それをどう理解したら良いかということがある。
- (鈴木) 五両プラス二文か。
- (松村) 無文銀銭22枚であるとしたら銀二十二文と書くか。
- (中島) 私は富本銭が流通銭であることにずっと懐疑的な立場であったが、今日伺っていてやはり木簡が面白い。このあと木簡が色々出てくると流通銭という方向で傾いてくるのかとも思う。ただ、厭勝銭となるために必ずしも流通貨幣の存在が前提とならないのではないか。むしろ、大津崇福寺段階で既に厭勝銭としての使用が始まっている事実注目したい。鏡や銅鐸などの金属の使い方の系譜として、銭が厭勝銭、まじない的なものとして生じた可能性はまだ捨てきれないと思う。これだけ立派なものなので、富本銭は重要な国家的事業として作られたものであろうし、鑄造・発行する国家の立場としては「流通すればいいな」と思っただけはいただろうが、その流通に対してどこまで現実的な期待を抱いていたかは別に考えざるを得ない。ただし、木簡で色々確認されれば少なくとも官庁間どうしのやりとりで使用されたことは明らかになるだろう。
- 雑律の私鑄銭条については、例えば『続日本紀』で慣行法令として出てきたものであれば、流通の実態、あるいは私鑄銭が作られるかもしれないという惧れが前提にあり、そのような法令が出されたことは間違いはないだろう。しかし、律の場合は、まとまった法令集であることを考えると、必ずしも現実の課題と関係なく出されることはないのか。
- (榮原) 律は現実とは関係なく、法令としての体系性、唐律の模倣ではないかとい

う議論は確かにある。『続日本紀』和銅2年に「銀錢の私鑄を禁止する」と出てくる。その前提に大宝雜律に〈銅錢〉の「私鑄を禁止する」とあったため、禁止するのは銀錢だけでよかったのではないか。銀錢と銅錢の法令はセットではないかと考えている。

(中島) もし官庁間のやりとりのために富本錢が発行されたのであれば、市中での流通は別に考えなければいけない。そうだとすると私鑄を想定できるかどうか。そういう意味でも木簡の方が確かだと思う。

(柴原) 木簡の方が確かである。官人層で流通することを想定すると、官人が私鑄するということだと思う。

(鈴木) 律令を考えるときには、実体論か明文論かが常に問題になり、色々な意味で限界がある。その点でも木簡は史料として扱いやすい。

(中島) 私は、富本錢は厭勝錢ではなく、国家の面目をかけて作った威信財と考える。流通すればいいと思っていたかもしれないが、いわゆる通貨的使用をどこまで期待して出したかは別に考える必要がある。平安時代になって皇朝12錢が途絶えてしまうのは、それを維持しようとする努力が無くなってしまふからだと思う。それを敢えて作ろうとしたというのは、やはり面目をかけて作ろうとしたのではないか。

(鈴木) 流通の中身をどう考えるかである。皆さんが「流通」という言葉を錢に関して言っているとき、それぞれかなりニュアンスが違うと思う。岩橋先生は近世の貨幣流通を基本として中世・古代を見ていらっしゃると思うし、中島先生は中世の錢貨流通をもとに古代を見ていると思う。「流通」という言葉のチューニングをしないと、この問題は言葉の飛び交いになって終わるであろう。今までの日本の貨幣史は、古代は古代、中世は中世、近世は近世でそれぞれ完結するブロック的な貨幣史であると思う。中世で一回切れるが錢はずっとあるのだから、それをつなぐような貨幣史、錢の使われ方を一つの連続体として通してみていき、古代、中世それぞれの貨幣流通がどういうものかを考えていかないと、最終的には皆さんの意見がかみあってこないのではないか。今後は、こうしたことを検討していく必要があると考えている。

以 上